

一般社団法人障がい者アート協会 第2期年間活動報告
(2016年12月～2017年11月)

I. 総括

2016年度は収入が2,550千円に対して支出が2,442千円となり、総体として108千円の黒字で一年間を終えることができました。(※速報値)

前期の2倍強となった収入のうち78%が協賛企業さまからの年間スポンサー収入であり、それをもとに収益事業の基礎を固める種まき活動に注力した一年間でありました。具体的には有料無料の作家募集広告やSNSを使った活動報告などを途切れなく打ち出しながら作家数及び作品数を増加させると同時に、それらの作品の二次利用によるオリジナルCSR商品の提案営業活動を多数の企業に積極的に行うことができました。

作家募集については、障がい者アート専門オンラインギャラリー【アートの輪】の登録作家数(支援対象者数)100名、公開作品数1500作品と成長スピードが加速しており、今後も順調に支援の裾野が拡大すると予想されます。一方収益事業については少しずつではありますが実績ができはじめ、年間を通じては全体の20%強の構成比となる案件をまとめることができました。引き続き今期にかけても10件程度案件が進行中です。一般的な事業同様、直接的な営業活動に対して数は少ないですが良好な反応があることに加え、お客様からの問い合わせが増加していることから、事業化のフィージビリティを実感できた一年間でした。

II. 個別テーマのレビュー

【経済的支援実績(創作活動応援費)】

年間総収入約2,550千円のうち、著作権利用料含め592千円の支払いを年間計4回に分けて、のべ100名の登録者に対して実施させて頂きました。当協会独自の障がい者支援の枠組みとして、概ね安定して運営できるようになったと感じています。対象となった作家さんからも励みになるとお声を頂戴していますことから、引き続きその規模が大きくなるよう努力してまいります。

【商品化等収益事業】

上期にご報告した、似顔絵、DM・雑誌・スマートフォンケース等へのイラスト提供など幾つかの作品二次利用先に加え、建築現場の仮囲いのデザインにはじまり、クリスマスカード、年賀状、企業ホームページのトップビジュアル、スマートフォンアプリの背景等に作品を提供しました。

また対象を法人に絞り込み、毎年定例で取引先等へ配布するオリジナルノベルティ制作を提案から納品までできる体制を整え、期中には間に合いませんでしたが、先日2件ほど無事に納品することができました。

カードのような小さいものから仮囲いといった大きなものまで、ハガキ、雑誌、カレンダーといった紙から、ホームページやアプリの素材と言ったデジタルまで、作品の提供先を上下左右に広げることができたと思います。今年度も更にその幅を広げてまいります。

【他法人・団体との連携】

デザイン会社（株式会社MOGU）との連携を強め【アートの輪プロジェクト】として、協会としては作品という素材集めとその提供に集中しながらも多様な商品化を提案できるようになりました。その他の新規の連携先は下記の2社です。

- ・株式会社日本セイフティー・・・・・・・・建築現場仮囲いデザインの全国的営業展開
- ・株式会社コンテンツワークス・・・・・・・・カード類のネット販売、フォトブック制作
- ・グーグル・・・・・・・・・・・・・非営利組織向け助成プログラム使用权

今後も引き続き一般消費者に様々な形で作品を提供できるよう連携先を開拓してまいります。

【スポンサー企業獲得】

新規の企業さまは上期にご支援を決定して頂いた1社にとどまりました。

決して安い金額ではないこと、さらに同領域の他団体との比較から、スポンサーさまがその金額にご納得できるメニューの再考が必要と考えています。具体的には当協会を支援していただいたことで得られる効果を可視化できる方法を検討中でございます。

III. 3期のポイント

【目標設定と財務改善】

3期の収入目標は2期の255万円の約2.5倍の650万円を目標とし2期と同額程度の最終利益の確保を目指します。前期増加した流動負債を少しでも減らし、安定運営に向け財務状況を改善させるよう努めます。

【作品二次利用先の開拓】

上記目標に向け、2期に引き続き業界を絞り込み集中的に営業活動を行います。具体的には法人を対象としたノベルティや素材利用の提案と。そしてデザイン作業を伴わない作品の複製レンタル先の開拓。この2点について取り組みます。

【ギャラリーサイト、協会ホームページのリニューアル】

作家、作品数の増加とサイト運營業務増加という課題に対応できるようなあるべきサイト像を組み立て、リニューアル費用の調達方法と併せて実施計画まで立案したいと考えています。

【著作権管理の強化】

作品の二次利用の機会が増えていることから、多様なケースに迅速、且つ法的に落ち度がない作家の著作権管理体制を再構築していきます。具体的にはプロノボを活用するなど外部の専門的知見を活用してまいります。

【積極的な周知・販促活動】

2期同様、ケースに応じて有料のプレスリリースを活用すると同時に、この2年間で培うことができたネットワークやGoogle等web広告を併せて活用し、年間を通じて効果的な周知・販促活動を行なってまいります。

以上

一般社団法人障がい者アート協会
代表理事 熊本豊敏